

ロシア国立歴史文書館所蔵の岩倉使節団関係史料

アレクサンドル・ソコロフ

国際関係は、外交、経済、文化その他、複雑な結びつきを持つ総体を内包しており、それら結びつきは、それぞれ、該当国家の政治、経済、文化、信仰大系に固有な制度に立脚している。

ロシア帝国に特徴的なのは、外交政策の基盤の立案における君主の持つ強大な役割と、日常的な外交折衝、様々なレベルの交渉設定、公式文書の準備などに対するそれぞれの中央官庁の輻輳する作業とが結合していることである。中でも、革命前のロシアにおいては、国家外交の装置として最も重要な一環をなしていたのは、宮廷での儀式および祝典を司っていた機関である。交渉あるいは外交代表に対する通常の応接にしたところで、皇帝の個人的な参加が要求される公式外交行事においては、当該機関による準備・執行作業なくしては、何一つ行うことはできなかった。

この機関は、創設以来一度ならずその名称と所属を変えた。儀典部(一七四四―一七七九、一七九六―一八〇六)、儀典局(一七七九―一七九六)、儀典部局(一八〇六―一八四六)、儀典部庁(一八四六―一九〇二)、儀典部門(一九〇二―一九一八)と名称が変わり、所属も、外務部(一七四四―一七九六)、皇帝直轄帝室事務官房(一七九六―一八〇二)、外務省(一八五八―一九一八)と移り変わった。¹⁾このように所属が外交官庁と宮廷官庁との間を行き来したのは、おそらく、君主が自己の政策の最も重要な面をいかなる人物を通して行おうとしたかに依っていたと思われる。

この事情を念頭に置かなければ、ロシア政府の外交活動遂行の具体的なメカニズムを理解することは不可能である。中でも一八七三年の日本使節団ロシア訪問の経緯は、当時帝室宮内省の構成部分であった儀典部庁の史料を活用することなくしては、その内容を十分に明らかにすることはできない。この時の交渉は言うまでもなくきわめて大きな意義を持っていた。というのは、第一に、日本の歴史の中で最も重要な時期のひとつに当たっていた(一八七〇年代の初めから「明治維新」＝明治の改新が、始まる)こと、第二に、両国の協力関係が発展した時期の一つであったからである。すでに一八六五年に若い日本人のグループがロシア留学に派遣され、その一年後にペテルブルグで両国間の交渉が開始された。ロシア側の担当者はロシア外務省アジア局長P・N・ストレモウホフであった。交渉題目となったのは、サハリン島の両国の境界を北緯四十八度とするという日本側の提案であった。提案は最終的に拒否されたが、日本使節団は皇帝アレクサンドル二世に謁見を賜った。謁見の際に通訳を務めたのは志賀浦太郎で、彼は若い時、「アスコリド号」が長崎に停泊していた際、同艦の海軍軍人にロシア語を学び、後に北海道庁および日本外務省で重要な地位に就いていた。

一八七三年三月十八日、日本使節団がロシアに到着した日の新聞『サンクト・ペテルブルグ報知』紙は、以下のように、日本問題に対し、かなりの紙面を割いている。(ただし、使節団が到着したことは伝えられていない)。「ミカドの政府は、絶え間なく、改革の遂行とヨーロッパを

モデルとした国の整備を続けている。この過程の中で、国民は、何世紀にも亘る偏見が根強よく残る国々に見られるような阻害行動を起こしていかないばかりか、むしろ逆に、日本人特有の、進取の気性により、前進を奨励されている。特派員の伝えるところによると、日本暦の改制が行われ、それによれば、現在の新日本暦では二五二三年に当る年の始まりは、新しく取り入れられたグレゴリオ暦【西暦】の一八七三年に当たるとのことである。特派員は、若い女性たちが売られていく遊郭が都市部から退去させられていることなども伝えてはいるが、彼の報告は、主に軍事面の記述に主眼があり、次のように書いている。「君主が世襲であつた古い時代のサムライ制度では日本の軍隊は、日本各地から集められた若者で構成されており、その当時、兵士と農民との乖離、対立はなかつた。しかしその後、軍事力はすべて、將軍ひとりの中に収められ、階級分割が生じた」。「現在日本は国民皆兵の原則による軍隊の形成に移行しつつある」、「我国は、このように全国に帝国の真の防衛に資する真の国民軍を組織するべきである。二十歳に達した日本人はすべて、陸軍、あるいは、海軍に籍を置き、有事には祖国に奉仕する覚悟をしなければならぬ」⁽²⁾。

ロシア国立歴史文書館には、日本使節団への応接計画に関する儀典部庁の特別なファイルも保存されている。このファイルは、ロシア帝国の外交関係のメカニズムがどのように機能していたか、高位の使節団に対する応接計画の、目立たない、一見さほど重要とは思えない準備作業が、実は外交関係の中でいかに本質的な役割を果たしていたかを如実に伝えている。

日本使節団応接に関するファイルの中には、在ベルリン・ロシア帝国特命全権大使 P・P・ウブリからの二月二七日付（一八七三年三月十一日）の至急便の写しが含まれており、ここでは、三日前、日本使節団が

エッセンからベルリンに到着したことが伝えられている。駅での出迎えの後、使節団はホテル・ボルンまで送られ、そこで格別な応接を受けた。

「本日使節団員はドイツ皇帝と皇后に宮殿で対面した。儀式はこのような場合として通常のものであつたが、唯一異なっていたのは、使節団の人数に応じて馬車の台数が変更になつたことである。宮廷司祭が日本側の書記官の一人と先頭の二頭立て四輪スプリング軽馬車に乗り、二番目の馬車には陸軍大佐ブレルダンと複数の日本人が乗った。その後には六頭立ての最初の四輪スプリング儀装馬車に使節岩倉、陸軍大佐ヴェイ、日本の書記官と通訳官が乗り、同じく六頭立ての二番目の四輪スプリング儀装馬車に使節団の他の四人が、それぞれ乗った。それ以外の者は、続く二台の四輪スプリング軽馬車に乗った。使節団は全員ヨーロッパ風の服装をし、金の刺繍の入った式服を着用していた。

式典にはビスマルク公爵（当時ドイツ帝国の宰相）が参列した。皇后付近衛兵と宮中警護の代表者たちは、それぞれ正装し、広間で謁見に備えていた。謁見の後、使節団の代表者たちは皇后の応接を受け、それが終わると、往路と同じ儀式手順で、ホテル・ボルンまで送られた⁽³⁾。

ファイル内に、一八六二年、日本使節団によるロシア帝国の首都サンクト・ペテルブルグ訪問に関する文書が存在する（帝室内省儀典部庁事務部のファイルからの抜粋）。

使節団の先導役には、C・C・シエレメチェフが任命され、儀典部庁の官吏が使節団に「均等に」（すなわち交替で）付き添った。使節団に対し衛兵が配置され、到着に際しては、同様に二名の哨兵が付いた⁽⁴⁾。

この文書には、使節団員がサンクト・ペテルブルグ滞在中に誰と会つたかについての情報が含まれている。それは、外務省の官吏、首都の武官総督、外務大臣代理と帝室内大臣代理、および外務大臣補佐と総儀典長である。

この文書から、使節団応接の儀式次第は、儀典部庁でフランス語に翻訳されたことが分かる。儀式次第のうち一つは皇族のために製本された。使節団の着替えは冬宮の中で行われた。団員の服装はヨーロッパ風のものであった。

アジア局長(P・N・ストレモウホフ)は、一八七三年の使節団に関しては、ミカド(日本皇帝)自らによる派遣であるので、一八六二年にペテルブルグを訪れた使節団に比して重要度が高いはずと想定していた。儀典部庁事務部長N・M・クドリャフツェフ宛てのアジア局長P・N・ストレモウホフの書簡(一八七三年三月九日付)の中に、日本での職名を付した日本特命使節団の名簿が含まれている。

特命大使は、正二位T・岩倉―副首相。

大使補佐は、従三位T・木戸―個人顧問、従三位T・大久保―大蔵大臣、従四位H・伊藤―工部大臣代理、従四位M・山口【尚芳】―第三外務大臣。

第一書記官は、I・田辺【泰一】、I・塩田、N・何、G・福地【源一郎】―外務省代表。

第二書記官は、外務省代表T・小松、T・林であった。

第三書記官は、K・杉浦【弘藏】―外務省代表。

第四書記官は、外務省代表池田、I・安藤【太郎】。

特命大使個人秘書官は、K・久米【邦武】―大使付法編纂官。

使節団員は、大蔵省部局大使館員M・田中【光顕】であった。

使節団員補佐は、大蔵省代表K・川路、I・ヨムスタ、K・スルギヤミ。

医師D・フコニ。

参与は、M・ウイリアム、E・パーソン⁽⁵⁾。

総儀典長(帝室宮内省儀典部庁事務部統括官) P・I・リヴァン公爵

は、一九七三年三月一日付の帝室宮内大臣A・アドレルベルグ伯爵宛ての報告書の中で、日本使節団接見の手順を伝えた。

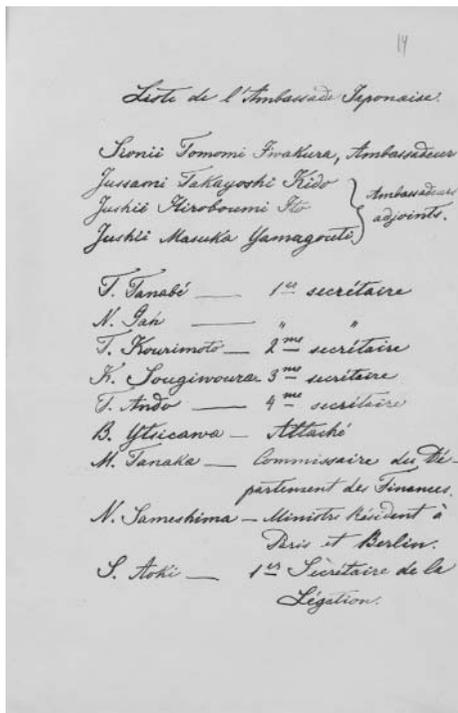
P・I・リヴァン公爵は次のように記している。ヨーロッパの宮廷での日本使節団の応接は、少しだけ配慮を示す、というわずかの違いを加味した程度で、このような場合に規定されている礼儀作法に準じていた。使節団は既にヨーロッパ式の衣服を取り入れ、ベルリンでは金の刺繍の入った黒の礼服を着用し臨んだ。サンクト・ペテルブルグでは、日本使節団の訪問をヨーロッパ大使来訪の際の通常の儀式に準じて設定することになった。

国境で使節団を迎えることになっていたのは、外務省代表のアジア局書記官ヴェレツキーであった。宿舎では、一等文官を代表した特別な人物(外務大臣)が使節団を待ち受け、到着を祝し、今後の会見についてのこちらの希望を表明する。指定された日に使節団は皇帝に謁見をする。謁見には一等文官とともに、帝室宮内省の代表者も参列する。礼儀作法に従い、使節団の書記官の一人が、相互訪問に関して打ち合わせるために総儀典長と会う。総儀典長は帝室宮内大臣から皇帝の使節団接見に関する通知を受け取り、それに則った指示を出し、しかる後に使節から書簡を受け取り、それを大公および大公妃に献上する。

また報告書には、使節団がベルリンを訪問した際、彼らはドイツ皇帝との「午餐に招待されるといふ栄に浴し」、大使および公使たちは大変満足していたことが記されている。

更に報告書には、謁見の儀式次第が外務省アジア局長P・N・ストレモウホフによって裁可されたことが記されている⁽⁶⁾。

使節団は、一八七三年三月一八日午後八時にサンクト・ペテルブルグに到着した⁽⁷⁾。彼らは大海岸通りにあるホテルに入った⁽⁸⁾。翌日にはロシア皇帝アレクサンドル二世との接見が予定されていた。



岩倉日本使節団の名簿

これに関して、アジア局長P・N・ストレモウホフは、儀典部庁事務部長N・M・クドリャフツェフと総儀典長P・I・リヴァン公爵に知らせた。リヴァン公爵宛フランス語書簡の中で、P・N・ストレモウホフは、翌日、彼が外務省と儀典部庁を代表して使節団と会う予定であること、同日、使節団はアレクサンドル二世に謁見する予定になっていることを伝えた。⁽⁹⁾

外務大臣で一等文官A・M・ゴルチャコフ公爵が総儀典長P・I・リヴァン公爵に宛てた三月一九日付の書簡の中には、三月二二日午後一時にアレクサンドル二世に謁見する予定の使節団員の名簿が記載してある。

大使 正二位岩倉具視

大使補佐 従三位木戸孝允、従四位伊藤博文、従四位山口尚芳

第一書記官 I・田辺【泰一】、N・何【礼之】

第二書記官 I・栗本【貞次郎】

第三書記官 K・スシヴラ【杉浦弘蔵】

第四書記官 I・安藤【太郎】

使節団付 B・市川【文吉】

大蔵省部局員 M・田中【光顕】

パリ・ベルリン弁務使 N・鮫島【尚信】

外交団第一書記官S・青木【周蔵】⁽¹⁰⁾

帝室宮内省儀典部庁の文書には、一八六二年の日本使節団接見の儀式次第に則り、使節団の乗る馬車の扉の傍を既舎付き将校が騎乗で同行し、馬車の後には、四名の馬丁が騎馬で続く、と指示してある。一方、儀式時の憲兵のことについては記載されていない。⁽¹¹⁾

儀典部庁のファイルには、日本使節団謁見の手順が詳細に述べられたものがある。それによれば次のような手順であった。

謁見当日は、儀典長が補佐を伴い、使節団を冬宮に招くために、彼らのところに赴く。使節団の滞在する建物の前には正装した御者付の宮廷用四輪スプリング儀装馬車が待機する。冬宮の使節用玄関に到着するまでの列の順序は以下のようなものであった。先頭の四頭立ての馬車には、儀典部庁の二名の書記官とアジア局の二名の通訳官が乗る。二番目から五番目の四席の馬車には日本使節団の官吏が乗り続く。六番目の四席の馬車には二名の日本の少弁務使と五等官ヴェレッツキーが、七番目には二名の日本の大弁務使が儀典部庁事務部長で四等官・N・M・クドリャフツェフと共に乗る。八番目の六頭立ての馬車には大使と儀典長が乗り、馬車の扉の傍を既舎将校が騎乗で同行する。使節の馬車の後に四名の馬丁が騎馬で続く。

使節団一行が馬車から降りて冬宮に入る際には、衛兵本部隊の衛兵が表敬をする。玄関では二名の先導役と宮内八等官が使節団を迎え、正面階段から上に案内し、一番上の踊り場で二名の宮内六等官が、広間前室では、下位侍従が使節団を迎える。フェリドマルシャルスキー広間で使

(131) ロシア国立歴史文書館所蔵の岩倉使節団関係史料（ソコロフ）

車に儀典部庁事務部長N・M・クドリヤフツェフ四等官が、第六番目の馬車に、大使と共に、宮内儀典長ジェレブツォフ四等官および通訳ゴシケヴィチ四等官が、それぞれ乗る予定であることが記された。⁽¹⁵⁾

接見儀式の手順について総儀典長P・I・リヴァン公爵がA・V・アドレルベルグ伯爵に宛てた一八七三年三月二日付の報告書は、以下の関係者にも送付された。外務大臣A・M・ゴルチャコフ公爵、宮廷事務局長A・P・シュバロフ伯爵、同副長官I・M・ゴリツイン公爵、ペテルブルグ警察総監F・F・トレポフ、外務大臣補佐V・I・ヴェストマン、外務省アジア局長P・N・ストレムウホフ、⁽¹⁶⁾ 厩舎事務副局長I・A・アブラクシン。

一方、日本使節団の皇帝謁見の手順についての儀典部庁事務部長N・M・クドリヤフツェフ四等官の書簡も、宮内厩舎事務局、侍従長官房、近衛擲弾中隊長、帝室宮内省の官房およびその他の機関に、それぞれ送付された。⁽¹⁷⁾

これらすべての詳細は、外国の高官応接および首脳会談の際に宮廷・外交装置の作動メカニズムを理解する上で特別な興味を有する。一八七三年の日本使節団ロシア訪問もまさにこれに準拠するものであった。

総儀典長P・I・リヴァン公爵は一八七三年三月二日付の書簡の中で、外務省管轄下の儀典長、アレクサンドル・ネフスキー勳章保持者である、M・D・ジェレブツォフに対し、冬宮での皇帝謁見に日本使節団を案内するために、大海岸通りのホテル・フランス内の使節団の部屋に、三月二二日午前十一時十五分に到着するように要請した。またその中で、白のズボンと刺繍入りの礼服で正装すること、との指示も出されている。⁽¹⁸⁾

同年三月二二日、新聞『政府通報』【Госет «Правительственный вестник»】(外務省の公式機関紙)の編集部は、儀典部庁に対し、翌日号で報道するために、同日行われた日本使節団の皇帝謁見に関する情報を提

供するよう要請した。⁽¹⁹⁾

同年三月二四日の『政府通報』(第七九号)の「時局欄」に次のような内容の記事が掲載されている。「木曜日午後一時、冬宮で、皇帝陛下はサンクト・ペテルブルグを訪問中の日本使節団を接見あそばされた。使節団のメンバーは以下の通りである。大使正二位岩倉具視、大使補佐従三位タカブチ・キド【木戸孝允】、従四位伊藤博文、従四位山口尚芳、第一書記官田辺【泰一】とガフ【何礼之】、第二書記官栗本、第三書記官杉浦、第四書記官安藤、使節団付市川、【大蔵】省部局員田中【光顕】、在パリおよびベルリン弁務使鮫島、在パリおよびベルリン第一書記官青木」。⁽²⁰⁾ なお、これと完全に同一の記事が新聞『サンクト・ペテルブルグ報知』紙の第二段に掲載された。

皇帝謁見の後の皇族による日本使節団の応接については、総儀典長P・I・リヴァン公爵と東宮宮内長との往復書簡がその様子を如実に伝えている。

三月二三日P・I・リヴァン公爵は、皇太子アレクサンドル・アレクサンドロヴィチ(後のアレクサンドル三世)【アレクサンドル二世の第三子で次男】の東宮長V・V・ズイノヴィエフ宮内三等官のところに赴き、日本使節団は皇太子殿下と皇太子妃殿下(後のロシア皇后マリア・フョードロヴナ)への拝謁を希望していることを伝え、そのことを皇太子アレクサンドル・アレクサンドロヴィチに報告し、その後でP・I・リヴァン公爵の決定を知らせるようズイノヴィエフに依頼している。⁽²¹⁾

リヴァン公爵からズイノヴィエフ宮内三等官に宛てた一九七三年三月二三日付の文書(第三九四号)には、日本使節団が皇太子殿下、皇太子妃殿下への拝謁を希望していることを伝え、そのことを皇帝陛下に報告し、その後でP・I・リヴァン公爵の決定を知らせるよう、ズイノヴィエフに依頼していることが記されている。同様の内容の書簡が以下の人

日一二時三〇分、日本使節団を応接する、との知らせを受け取った。ファイルには、新聞「サンクト・ペテルブルグ・ジャーナル」紙【*Journal de St. Petersburg*】の切り抜きが含まれている。第一の切り抜きの中では、三月二二日木曜日午後一時冬宮においてロシア皇帝が日本使節団と接見を行ったことが伝えられ、使節団員の名前が載っている。

第二の切り抜きでは、新聞「ゴロス」紙【«Горос» 声】の伝える情報としながら、三月二五日、日本使節団が近衛騎兵連隊の教会パレードを参観した様子が伝えられている。使節団員の衣服の型が描写されており、彼らがヨーロッパ風の服装をしていることや皇帝への挨拶の仕方に注目が向けられている。

第三の切り抜きでは、三月二八日午後六時三〇分に冬宮で晩餐会が行われ、日本使節団、および国家評議員と皇帝の随員のうちの幾人かが、夫人同伴で臨席したことが伝えられている。

このファイルは、儀典局（一七七九―一七九六）、儀典部局（一八〇六―一八四六）、その他の同種の組織機関の何百にも及ぶファイルの一つであるが、それを詳細に研究することから明らかになるのは、国際問題の解決において、皇帝自身および彼の側近の果たした中心的な役割はいうに及ばず、上記機関のファイルの丹念な調査なくしては、国際政策の最も重要な分野が構築される力学やイデオロギーの理解は、不可能であるということである。これら機関の活動は、応接される側はもちろん、すでに近年訪問を行った、あるいは今後訪問を予定している国々の代表者により、その動向が綿密に調査された。それぞれへの対応が、他の数十の対応と比較され（例えば、一八七三年の日本使節団応接は一八六二年のそれと比較され、日本政府は枢密院を創設し、明治憲法の制定に向けての準備をした）、また、他国、例えばドイツにおける日本使節団応

接と比較された。これらすべては、国際情勢の見通しについての判断を可能とさせる補足的な資料を新聞人および外交官に与えた。そして、彼らの予測が、今度は逆に、実際の外交の発展に何らかの影響を及ぼしていったのである。

【 】は翻訳者の注。

〔註〕

- (1) Высшие и центральные государственные учреждения России. 1801-1917: В четырех томах. Т. 3. Центральные государственные учреждения. Отв. ред. и отв. сост. Д. И. Ракин. СПб., Наука. 2002. С. 154.
- (2) Санкт-Петербургские ведомости. № 76. 18 03. 1873 г.
- (3) РГИА (Российский государственный исторический архив). Ф. 473 (Экспедиция церемониальных дел Министерства императорского двора). Оп. 1. Д. 1498. Л. 1-106.
- (4) Там же. Д. 3.
- (5) Там же. Д. 5. 名前は全て原文書を翻字した形で示してある。
- (6) Там же. Д. 10.
- (7) Там же. Д. 7.
- (8) Там же. Д. 9.
- (9) Там же. Д. 8-9.
- (10) Там же. Д. 14.
- (11) Там же. Д. 15.
- (12) Там же. Д. 17-21.
- (13) Там же. Д. 22.
- (14) Там же. Д. 23.
- (15) Там же. Д. 24-27.
- (16) Там же. Д. 28-29.
- (17) Там же. Д. 30.
- (18) Там же. Д. 31.

- (19) Tam ke. JI.32.
- (20) Hoboe ppepa. CTI6, 14 (5) mapra 1873 r. C. 2.
- (21) Tam ke. JI. 34.
- (22) Tam ke. JI. 42.
- (23) Tam ke. JI. 43.
- (24) Tam ke. JI. 44.
- (25) Tam ke. JI. 45-46.

(翻訳・有泉和子)